

袖ヶ浦市介護保険運営協議会(令和5年度第7回)議事録

1 開催日時 令和6年3月25日(月) 開会:午後1時57分、閉会:午後2時53分

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階中会議室

3 出席委員

会 長	杉浦 弘樹	委 員	村山 浩通
副会長	大熊 賢滋	委 員	石井 美喜男
委 員	大岩 みさ子	委 員	高野 圭介
委 員	齊藤 智枝	委 員	石塚 浩一
委 員	長谷川 かつえ	委 員	平野 しげ子
委 員	志村 弘道	委 員	宮崎 智弘

(欠席委員)

委 員	石川 和利	委 員	中村 美保
委 員	中村 武仁		

4 出席職員

福祉部長	川口 秀	介護保険課 管理班主任主事	河野 遼太郎
介護保険課長	小幡 久美子	高齢者支援課長	重田 克己
介護保険課副課長 [認定・給付班長]	鹿島 健志	高齢者支援課副課長 [高齢者福祉班長]	茂木 敬子
介護保険課副課長 [管理班長]	根本 吉晴	高齢者支援課 地域包括支援班長	三沢 ひとみ

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	1人
------	----	------	----

6 次 第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議題

①令和5年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新結果について

②令和5年度介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定更新結果について

③令和5年度地域ケア会議の実績について

④令和6年度地域包括支援センター運営方針について

⑤令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

⑥地域密着型サービス事業者の選定について

⑦令和6年度袖ヶ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて

⑧その他

(4) 閉会

## 7 議 事

事務局 (根本副課長)	<p>本日はご多用の中、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>定刻前ではございますが、出席の報告をいただいております皆様全員お揃いですので、始めさせていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員は12名でございます。したがって、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>これより、令和5年度第7回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、石川委員、中村武仁委員、中村美保委員より所用のため欠席する旨の報告をいただいております。</p> <p>それでは初めに、杉浦会長、ごあいさつをお願いいたします。</p>
杉浦会長	(杉浦会長あいさつ)
事務局 (根本副課長)	<p>杉浦会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日、机上に配布させていただきました議題(5)の資料が1部となります。当日の配布となってしまう大変申し訳ございませんでした。</p> <p>次に、事前に送付した資料として、会議次第、議題(1)資料、議題(2)資料、議題(3)資料、議題(4)資料、議題(6)資料、議題(7)資料となります。</p> <p>次第を含めまして全部で8点でございます。</p> <p>不足等はございませんでしょうか。</p>
	(発言者なし)
事務局 (根本副課長)	<p>会議の進行は、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますので、これより先は杉浦会長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
杉浦会長	議事に入る前に、会議の公開及び傍聴について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (根本副課長)	<p>本日の会議は、公開となっております。議事録につきましては、市ホームページと市役所市政情報室にて公開してまいりますのでご了承ください。</p> <p>委員の皆様方には、後日、議事録を送付させていただきます。</p> <p>本日の傍聴人は1名となっております。</p>
杉浦会長	皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	傍聴の方につきましては、配布いたしました要領の注意事項を遵守し、会議

	<p>の円滑な運営にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議題はその他を含めて8件でございます。</p> <p>会議次第をご覧ください。</p> <p>議題(1)から議題(3)までと、議題(6)と議題(7)については、それぞれ事務局から説明を受けて、ご意見をいただくものでございます。</p> <p>また、議題(4)と議題(5)は、事務局から説明を受け、審議の上、採決をするものでございます。</p> <p>各議題とも事務局の説明が終了した後に、質疑をお受けすることといたします。</p> <p>それでは初めに、議題(1)の「令和5年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新結果について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (根本副課長)	<b>【議題(1)に関する説明】</b>
杉浦会長	議題(1)について質疑をお受けいたします。ご意見でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。
	(宮崎委員挙手)
杉浦会長	宮崎委員。
宮崎委員	議題(1)資料の2・3ページに各事業所の定員が記載されておりますが、市ではそれぞれの稼働率を把握されているのでしょうか。
事務局 (根本副課長)	<p>市では各事業所の稼働率の確認は行っておりません。</p> <p>ただし、別件で昨年7月1日時点における市内の地域密着型特別養護老人ホームの入所率を調べておりまして、入所率は92%となっております。</p> <p>その他の事業所については、把握しておりません。</p>
杉浦会長	宮崎委員、よろしいですか。
宮崎委員	はい。
杉浦会長	他にございませんか。
	(発言者なし)
杉浦会長	<p>ないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>次に、議題(2)、「令和5年度介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定更新結果について」でございます。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (三沢班長)	<b>【議題(2)に関する説明】</b>
杉浦会長	<p>議題(2)について質疑をお受けいたします。</p> <p>何かありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
	(大熊副会長挙手)

杉浦会長	大熊副会長。
大熊副会長	議題(2)資料、2・3ページの事業所一覧で休止中の事業所が2事業所ございますが、こちらは同一の法人が運営する事業所でしょうか。また、再開の見込みはいかがでしょうか。
事務局 (三沢班長)	それぞれ別法人が運営する事業所となります。人手不足等といった理由により休止となっているもので、再開の時期は未定となっております。
杉浦会長	いつから休止しているかわかりますか。
事務局 (三沢班長)	正確な時期については今わからないのですが、今年度当初の時点において既に休止中となっております。
杉浦会長	他にはいかがでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	それでは次の議題に移らせていただきます。 次に、議題(3)、「令和5年度地域ケア会議の実績について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (三沢班長)	<b>【議題(3)に関する説明】</b>
杉浦会長	議題(3)について質疑をお受けいたします。疑問点でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	それでは次に移らせていただきます。 次に、議題(4)、「令和6年度地域包括支援センター運営方針について」でございます。こちらは審議案件となります。 まずは事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (三沢班長)	<b>【議題(4)に関する説明】</b>
杉浦会長	議題(4)について質疑をお受けいたします。いかがでしょうか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	質疑はないようですので、採決に移らせていただきます。 議題(4)「令和6年度地域包括支援センター運営方針について」、認めることに賛成の方の挙手を求めます。
	(賛成者挙手)
杉浦会長	全員賛成でございます。 よって、議題(4)については承認されました。 それでは次の議題に移らせていただきます。 議題(5)、「令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」でございます。 まずは事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (三沢班長)	<b>【議題(5)に関する説明】</b>
杉浦会長	それでは議題(5)について質疑をお受けいたします。 何かありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
	(志村委員挙手)
杉浦会長	志村委員。
志村委員	各地域包括支援センターで委託予定先が異なっていますが、何か関係性はあるのでしょうか。
事務局 (三沢班長)	それぞれの地域包括支援センターにおいて居宅介護支援事業所に対して業務の受託が可能か調査を実施しております。当該地域における実績等により委託予定先が異なっているものです。
杉浦会長	志村委員、よろしいですか。
志村委員	はい。
杉浦会長	他にいかがでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	私のほうからよろしいでしょうか。 具体的にどのような業務を委託するのでしょうか。
事務局 (三沢班長)	こちらは要支援認定者のケアプラン作成業務を委託するものでございます。 要介護認定者のケアプラン作成は、直接、居宅介護支援事業所が行います。
杉浦会長	ありがとうございます。 皆様、他にいかがでしょうか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	ないようですので、採決に移らせていただきます。 議題(5)「令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」、認めることに賛成の方の挙手を求めます。
	(賛成者挙手)
杉浦会長	全員賛成でございます。 よって、議題(5)については承認されました。 次に、議題(6)、「地域密着型サービス事業者の選定について」でございます。 まずは事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (根本副課長)	<b>【議題(6)に関する説明】</b>
杉浦会長	疑問点等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
	(大熊副会長挙手)
杉浦会長	大熊副会長。

大熊副会長	開設年度が令和8年度中となっておりますが、これは令和9年3月31日までということでしょうか。
事務局 (根本副課長)	こちらは施設の建設場所を含めて事業者さんからご提案いただくこととなります。そのため施設の規模や建設地によって工期や開発協議等に要する期間も変わってまいりますので、幅を持たせて令和8年度中、令和9年3月31日までは開設したいと考えております。
大熊副会長	定員が18人ということですが、市内でこのくらいのニーズがあるという見積りなんでしょうか。
事務局 (根本副課長)	2ユニットで18人ということで、今月開設したグループホームも定員18人となっております。袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画において定員18人の施設を1施設整備することとしたことから、18人としたものです。
杉浦会長	他にはいかがでしょうか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	それでは、次に移らせていただきます。 議題(7)でございます。「令和6年度袖ヶ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (根本副課長)	<b>【議題(7)に関する説明】</b>
杉浦会長	質疑等はございませんでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	第5回の議事が「調整中」となっていますが、場合によっては開催しない可能性があるということですか。
事務局 (根本副課長)	議事がない場合は開催しないこととなります。
杉浦会長	また、議題(6)で説明のあった公募が不調になってしまった場合には、開催スケジュールも変わってくるということよろしいですか。
事務局 (根本副課長)	公募が不調になってしまった場合には、開催スケジュールや議事を再度調整していくこととなります。
杉浦会長	他によろしいでしょうか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	ないようですので、次の議題に移らせていただきます。 最後に、議題(8)のその他でございますが、まず初めに委員の皆様から何かございますでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	それでは、次に事務局から報告等がございましたらお願いいたします。
事務局 (根本副課長)	それでは、事務局から3点ご連絡させていただきます。 まず1点目は、委員の退任についてでございます。 現在、学識経験者として本協議会にご参画いただいております志村委員が

	<p>今月末をもちまして退任されることとなりましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>(志村委員より退任あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に2点目ですが、袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定作業がおおむね終了いたしまして、現在、計画書冊子の印刷製本を進めております。納品となりましたら委員の皆様へ送付させていただきます。</p> <p>最後に3点目は、次回の会議日程についてでございます。先ほど議題(7)の中でご説明いたしましたとおり、次回の会議を5月13日(月曜日)の午後2時から、こちらの会議室にて開催する予定としております。</p> <p>開催通知につきましては、開催の1月前を目途に送付させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
杉浦会長	<p>それでは、本日予定していた議案の審議は、全て終了いたしました。</p> <p>以上で、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。</p>
事務局 (根本副課長)	<p>杉浦会長、どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第7回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。</p> <p>お忙しいところどうもありがとうございました。</p>

# 令和5年度第7回 袖ヶ浦市介護保険運営協議会

日 時 令和6年3月25日（月）  
午後2時00分～

場 所 市役所北庁舎3階中会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 題

- (1) 令和5年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新結果について
- (2) 令和5年度介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定更新結果について
- (3) 令和5年度地域ケア会議の実績について
- (4) 令和6年度地域包括支援センター運営方針について
- (5) 令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
- (6) 地域密着型サービス事業者の選定について
- (7) 令和6年度袖ヶ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて
- (8) その他

### 4 閉 会



## 議題（１） 令和5年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新結果について

指定地域密着型（介護予防）サービスにおけるサービス事業者の指定更新について、令和5年度においては新規指定が2事業者、指定期間満了に伴う指定更新が6事業者あったことから報告するものです。

【補足】

指定地域密着型（介護予防）サービスについては、介護保険法第78条の2及び第115条の12の規定に基づき、所在地の市町村長が指定を行います。なお、介護保険法第78条の12及び第115条の21の規定により準用する第70条の2の規定により、指定期間の効力は6年間となっています。

【指定】

事業所名	所在地	サービス種別	運営主体			指定期間	
			法人名	代表者役職	代表者氏名	指定日	指定終了日
グループホーム あおぞら	袖ヶ浦市 神納2416-2	(介護予防)認知症対応型 共同生活介護	医療法人社団 恒久会	理事長	山口 重貴	令和6年3月1日	令和12年2月28日
地域密着型特別養護 老人ホームあかつき	袖ヶ浦市 神納2421-3	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	社会福祉法人 恒久福祉会	理事長	山口 宗大	令和6年3月1日	令和12年2月28日

【指定更新】

事業所名	所在地	サービス種別	運営主体			更新前		更新後	
			法人名	代表者役職	代表者氏名	指定(更新)日	指定終了日	指定更新日	指定終了日
緑側よいしょ	袖ヶ浦市 大鳥居562	地域密着型通所介護	特定非営利活動法人 井戸端介護	理事長	伊藤 英樹	(更新) 平成29年5月1日	令和5年4月30日	令和5年5月1日	令和11年4月30日
グループホーム 憩新棟	袖ヶ浦市 横田1709-3	(介護予防)認知症対応型 共同生活介護	有限会社憩	代表取締役	若林 和秀	(更新) 平成29年8月1日	令和5年7月31日	令和5年8月1日	令和11年7月31日
ちいたの平川	袖ヶ浦市 百目木157-1	地域密着型通所介護	社会福祉法人 かずさ萬燈会	理事長	渡邊 元貴	(更新) 平成29年12月1日	令和5年11月30日	令和5年12月1日	令和11年11月30日
特別養護老人ホーム 和心苑	袖ヶ浦市 神納2840-1	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	社会福祉法人 和心会	理事長	石塚 浩一	(更新) 平成30年4月1日	令和6年3月31日	令和6年4月1日	令和12年3月31日
特別養護老人ホーム みどりの丘	袖ヶ浦市 下泉1424-3	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	社会福祉法人 みどりの風	理事長	武井 千尋	(更新) 平成30年4月1日	令和6年3月31日	令和6年4月1日	令和12年3月31日
デイサービスみどりの丘	袖ヶ浦市 下泉1424-3	地域密着型通所介護	社会福祉法人 みどりの風	理事長	武井 千尋	(更新) 平成30年5月1日	令和6年4月30日	令和6年5月1日	令和12年4月30日

## 指定地域密着型サービス事業所一覧

(令和6年3月1日現在)

### (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を受けられるサービスです。

No.	事業所名	所在地
1	社会福祉法人永和会 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	袖ヶ浦市蔵波3037-1
2	24時間対応型ベストケア訪問介護	袖ヶ浦市神納1-19-3 グローバル・ヴィレッジ10号
3	24時間訪問介護ロフ	木更津市大和2-12-10

### (2) 夜間対応型訪問介護・・・袖ヶ浦市では実施していません

夜間に定期的な巡回で介護を受けられる訪問介護、緊急時など、利用者の求めに応じて介護を受けられる随時対応の訪問介護があります。

### (3) 地域密着型通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター（日帰り介護施設）などに通い、食事、入浴の提供や、日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられ、定員が18名以下の小規模な施設になります。

No.	事業所名	所在地	定員
1	ADLサポートひだまり	袖ヶ浦市奈良輪265-1	10名
2	縁側よいしょ	袖ヶ浦市大鳥居562	10名
3	ちいたの平川	袖ヶ浦市百目木157-1	14名
4	ちいたの福王台	袖ヶ浦市坂戸市場66-1	15名
5	通所介護のんき	袖ヶ浦市代宿303	10名
6	通所介護ベストケア	袖ヶ浦市大曾根1183-1	10名
7	デイサービスセンターすずらん（休止中）	袖ヶ浦市蔵波2589	10名
8	デイサービスホームルーム	袖ヶ浦市代宿88-5	18名
9	デイサービスみどりの丘	袖ヶ浦市下泉1424-3	15名
10	デイサービスみどりの風そでがうら	袖ヶ浦市下泉1425	18名
11	デイサービス陽氣ぐらし	袖ヶ浦市久保田1872-5	10名
12	百笑	袖ヶ浦市高谷1365	14名

**(4) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（デイサービス）**

認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで受けられます。

No.	事業所名	所在地	定員
1	グループホーム憩新棟	袖ケ浦市横田1709-3	3名

**(5) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護**

施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活の支援や機能訓練を受けられます。

No.	事業所名	所在地	定員
1	縁側よいしょ	袖ケ浦市大鳥居562	18名

**(6) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）**

認知症の高齢者が少人数で共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフによる食事、排泄など、日常生活の支援や機能訓練を受けられます。

No.	事業所名	所在地	定員
1	ならわの家	袖ケ浦市奈良輪718-1	18名
2	グループホーム憩	袖ケ浦市横田1708-1	9名
3	グループホーム憩新棟	袖ケ浦市横田1709-3	9名
4	グループホームあおぞら	袖ケ浦市神納2416-2	18名

**(7) 地域密着型特定施設入居者生活介護・・・袖ケ浦市では実施していません**

定員29名以下の小規模な介護専用の有料老人ホームなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練を受けられます。

**(8) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）**

定員が29名以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、食事・入浴、機能訓練などのサービスを受けられます。

No.	事業所名	所在地	定員
1	みどりの丘	袖ケ浦市下泉1424-3	29名
2	みどりの樹	袖ケ浦市下泉1426	29名
3	和心苑	袖ケ浦市神納2840-1	29名
4	あかつき	袖ケ浦市神納2421-3	29名

**(9) 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）**

施設への「通い」、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」（介護と看護）を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活の支援や機能訓練を受けられます。

No.	事業所名	所在地	定員
1	セントケア看護小規模袖ケ浦	袖ケ浦市蔵波台3-10-2	29名

## 議題(2) 令和5年度介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定更新結果について

●介護予防・日常生活支援総合事業：高齢者が要介護状態等となることを予防したり、要介護状態等の軽減や悪化の防止、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する事業。

●介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について、指定期間満了に伴う指定更新が令和5年度中に4件あったことについても併せて報告いたします。なお、令和6年3月1日現在、第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）については42事業所、第1号訪問事業（訪問型サービスA）については4事業所、第1号通所事業（通所介護相当サービス）については44事業所を指定（※参考資料）。

### 【更新】

No	事業所名	住所	サービス種別	運営主体			指定有効期間	
				法人名	代表者役職	代表者	指定開始日	指定終了日
1	さくらケア	千葉県市原市桜台3-3-9	第1号訪問事業 (介護予防訪問介護相当サービス)	桜介護企業組合	代表理事	上野 朋子	令和5年7月1日	令和11年3月31日
2	アースサポート木更津	千葉県木更津市木更津2-2-41	第1号訪問事業 (介護予防訪問介護相当サービス)	アースサポート株式会社	代表取締役	森山 典明	令和5年12月1日	令和11年11月30日
3	ちいたの平川	千葉県袖ヶ浦市百目木157-1	第1号通所事業 (介護予防通所介護相当サービス)	社会福祉法人かずさ萬燈会	理事長	渡邊 元貴	令和5年12月1日	令和11年11月30日
4	瑞穂デイサービスセンター	千葉県袖ヶ浦市野里1452-4	第1号通所事業 (介護予防通所介護相当サービス)	社会福祉法人瑞光会	理事長	小川 勝	令和6年3月1日	令和12年2月28日

## 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業所一覧

令和6年3月1日現在

## (1) 介護予防訪問介護相当サービス

利用者が自立した生活が出来るよう、ホームヘルパーによる入浴や食事など生活の支援が受けられます。

No.	事業所名	所在地
1	さつき会ヘルパーステーションカトリアンホーム事業所	袖ヶ浦市蔵波2713-1
2	ヤックスヘルパーステーション袖ヶ浦	袖ヶ浦市蔵波台5-19-3
3	ライフサポート彩輝	袖ヶ浦市大曾根2-1
4	セントケア袖ヶ浦	袖ヶ浦市蔵波台3-10-2
5	げんき介護相談所	袖ヶ浦市勝217-1
6	らいおん介護事業所	千葉市中央区神明町6-2 小川ビル
7	グリーンパレス訪問介護事業所	木更津市長須賀1329
8	中郷記念館ホームヘルパー	木更津市井尻951
9	訪問介護ステーションたんぼぼ	木更津市祇園2-30-21
10	訪問介護なごみ	木更津市東太田4-2-8
11	太陽介護センター	木更津市貝淵1-9-3
12	訪問介護事業所朝陽	木更津市請西南2-14-2-202
13	木更津ムツミヘルパーステーション	木更津市太田4-12-21
14	アースサポート木更津	木更津市木更津2-2-41
15	訪問介護ケアセンター絆	木更津市江川536-1
16	KT姉崎ヘルパーステーション	市原市姉崎1575-18
17	ムツミヘルパーステーション	市原市姉崎東3-3-7
18	市原ムツミヘルパーステーション	市原市山田835-1
19	JAきみつ介護センター訪問介護事業所	君津市宮下2-24-27
20	ヘルパーステーションやどりぎ	君津市人見1422-1
21	袖ヶ浦ムツミヘルパーステーション	袖ヶ浦市神納796-10
22	特定非営利活動法人在宅福祉サービス袖ヶ浦ふれあい	袖ヶ浦市久保田1777
23	サンライズヘルパーステーション	木更津市清見台東2-3-1
24	かもめヘルパーステーション	木更津市菅生689
25	東友ヘルパーステーション姉崎	市原市姉崎591-8
26	さくらケア	市原市桜台3-3-9
27	ベストケア訪問介護	袖ヶ浦市神納1-19-3グローバル・ヴィレッジ10号
28	訪問介護さんぼ	木更津市清見台2-9-9
29	在宅アシスト和気あいあい	市原市姉崎2580-1
30	ミサキ訪問介護事業所	袖ヶ浦市蔵波2589
31	訪問介護ファミリーケア【休止中】	袖ヶ浦市代宿88-5
32	ケア・サービス憩	袖ヶ浦市横田1709-2
33	介護センターなのはな	市原市中高根699-2
34	ハートケア訪問介護支援センター	木更津市清見台東1-23-1
35	なでしこケア合同会社	市原市松ヶ島2-10-13
36	ヘルパーステーションアドバンス	木更津市祇園1-23-2アメニティ祇園C101
37	株式会社青い星	袖ヶ浦市蔵波台4-20-11
38	ホームヘルプサービスセンター金谷の里	富津市金谷1912-2
39	フォレスト・ケア	木更津市大和2-6-8ミュキマンション304
40	ヘルパーステーションめろでいー	市原市新堀1334
41	玄々堂ヘルパーステーション	君津市坂田1599
42	ヘルパーステーションちいきのわ	市原市椎津2644-1

## (2) 訪問型サービスA

資格要件を緩和したヘルパーや有資格者のヘルパーから、掃除や洗濯などの家事援助を受けられます。

No.	事業所名	所在地
1	袖ヶ浦ムツミヘルパーステーション	袖ヶ浦市神納796-10
2	げんき介護相談所	袖ヶ浦市勝217-1
3	さつき会ヘルパーステーションカトリアンホーム事業所	袖ヶ浦市蔵波2713-1
4	特定非営利活動法人在宅福祉サービス袖ヶ浦ふれあい	袖ヶ浦市久保田1777

## (3) 介護予防通所介護相当サービス

デイサービスセンター（日帰り介護施設）で、食事・入浴などの基本的サービスや生活行為向上のための支援を受けられます。

No.	事業所名	所在地
1	デイサービスセンターサニーヒル	袖ヶ浦市久保田857-9
2	袖ヶ浦菜の花苑デイサービスセンター	袖ヶ浦市神納4181-20
3	瑞穂デイサービスセンター	袖ヶ浦市野里1452-4
4	グリーンパレス通所介護事業所	木更津市長須賀1305-2
5	社会福祉法人慈心会デイサービスセンター南清苑	木更津市中尾623-1
6	中郷記念館デイサービスセンター	木更津市井尻951
7	デイサービスたんぽぽ	木更津市犬成906
8	第二グリーンパレス通所介護事業所	木更津市長須賀1329
9	リハビリデイサービスすまいる	木更津市真舟5-2-3
10	医療法人社団史祥会房総メディカル第2クリニックデイサービスセンター	木更津市吾妻243-1
11	デイサービスセンターゆうしゅう園	市原市天羽田1500-3
12	日夕苑デイサービスセンター	市原市柏原271-1
13	デイサービスセンター高滝神明の里	市原市駒込196-1
14	あいかわデイサービスセンター	市原市原田261
15	ヤックスデイサービスセンター姉崎	市原市姉崎2101 ヤックスドラッグ姉崎店内
16	ケアステーションちいきのわ	市原市椎津2644-1
17	ADLサポートひだまり	袖ヶ浦市奈良輪265-1
18	かもめの里デイサービス	木更津市菅生字岩崎741-1
19	デイ東友姉崎	市原市姉崎591-8
20	デイサービスセンター和気あいあい	市原市姉崎2580-1
21	ちいたの福王台	袖ヶ浦市坂戸市場66-1
22	ちいたの平川	袖ヶ浦市百目木157-1
23	通所介護ベストケア	袖ヶ浦市大曾根1183-1
24	デイサービス陽気ぐらし	袖ヶ浦市久保田1872-5
25	百笑	袖ヶ浦市高谷1365
26	デイサービスみどりの丘	袖ヶ浦市下泉1424-3
27	デイサービスセンターすずらん【休止中】	袖ヶ浦市蔵波2589
28	通所介護のんき	袖ヶ浦市代宿303
29	太陽デイサービス燦燦	木更津市貝渕1-9-3
30	デイサービス笑和の郷	木更津市矢那3630-1
31	リハビリデイサービスすまいる・姉ヶ崎	市原市椎津1035-10
32	デイサービスみどりの風きさらづ	木更津市笹子553
33	デイサービスみどりの風そでがうら	袖ヶ浦市下泉1425
34	ヤックスデイサービス小櫃	君津市末吉1054-1
35	ケアセンターおびつ	君津市三田401
36	レッツ倶楽部木更津	木更津市請西1-25-13カーサフィオーレ1階
37	サンライズトレーニングデイ	木更津市清見台東2-3-1
38	おとの里	袖ヶ浦市野里1507
39	デイサービス ホームルーム	袖ヶ浦市代宿88-5
40	リハプライド木更津	木更津市清見台3-8-10
41	らいふばでい市原店	市原市不入斗1463
42	デイサービスセンター金谷の里	富津市金谷1912-2
43	デイサービスロフ金田店	木更津市中島2216
44	こひつじかずさ介護支援センター	袖ヶ浦市横田4161

議題（3）令和5年度地域ケア会議の実績について

1 地域ケア会議について

（1）地域ケア会議実施の根拠

介護保険法第115条の48第1項において、「市町村は、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議の設置に努めなければならない」とされています。

地域ケア会議は、多様な関係機関と、支援が必要な高齢者等への適切な支援を行うための検討を行うとともに、個別のケース検討によって把握・共有した地域課題を地域づくりや政策形成に結び付けていくことで地域包括ケアを推進していく方法の1つです。

（2）袖ヶ浦市における4つの構成（4種類の会議）

①自立支援型地域ケア会議

市内のケアマネジャーに主に要支援1・要支援2の利用者のケアプラン提供していただき、個別のケアプランについて、医療専門職を中心とした多職種が参加して「自立支援」に重点をおいた検討を行います。

②個別課題検討型地域ケア会議

ケアマネジャーやサービス事業所の方々に加え、民生委員や自治会役員の方々、警察等の関係機関にご出席いただき、個別ケースの課題解決について話し合います。

③地域課題検討型地域ケア会議

自治会などの単位で地域の課題を共有し、解決に向けた検討を行います。

④地域ケア推進会議

地域ケア会議を通して明らかになった市全体の課題を共有し、新たなサービスの整備や政策形成につなげるための検討を行います。

（3）経年実績

経年実績は、下記のとおりです。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①自立支援型	8回 24事例	5回 12事例	12回 24事例	10回 30事例
②個別課題検討型	6件	0件	0件	3件
③地域課題検討型	2件	4件（2か所）	1件（2か所）	1件（2か所）
④地域ケア推進会議	書面照会	1回	1回	1回

## 2 令和5年度の実績について

### (1) 自立支援型地域ケア会議

介護支援専門員等が事例提供者として会議出席し、多職種（10職種）の専門職からなる助言者等からの助言を受けるという会議スタイルで事例の検討を行っています。

令和5年度は、昨年度に引き続き、Z o o mによるリモートの形式で下記のとおり、開催しました。

開催日等	概要
原則第3火曜 19:00～20:10 ①令和5年4月25日 ②令和5年5月16日 ③令和5年6月20日 ④令和5年7月18日 ⑤令和5年8月22日 ⑥令和5年9月19日 ⑦令和5年10月17日 ⑧令和5年11月21日 ⑨令和5年12月19日 ⑩令和6年1月16日 ※令和6年2月20日に評価会を開催	要支援認定に基づく介護予防サービス等を利用中の事例（計10回30事例）の検討を行いました。事例検討の助言者として、医療介護関係の専門職（10職種）が参加しています。助言者の延出席数は121名です。

### (2) 個別課題検討型地域ケア会議

令和5年度は下記のとおり、5回の会議を実施しました。

開催日	地区	会議内容
令和5年8月2日	長浦駅前	<b>【参加者】</b> ケアマネジャー、介護サービス事業所、成年後見人等 <b>【内 容】</b> ・現状の生活状況と検討課題の共有 ・課題に対する対応の検討
令和5年8月3日	蔵波台	<b>【参加者】</b> 民生委員、ケアマネジャー、介護サービス事業所、成年後見人等 <b>【内 容】</b> ・現状についての情報と生活課題の共有 ・課題に対する対応策と役割分担の確認
令和5年9月7日	横田	<b>【参加者】</b> 民生委員、地区区長、ケアマネジャー、介護サービス事業所 <b>【内 容】</b> ・対象者の生活状況と課題の共有 ・課題に対する対応策・役割分担の協議
令和5年9月14日	代宿	<b>【参加者】</b> 民生委員、地域住民、ケアマネジャー、成年後見人等 <b>【内 容】</b> ・対象者の生活状況と課題の共有



		・今後の支援についての役割分担
令和5年11月7日	のぞみ野	<b>【参加者】</b> 民生委員、ケアマネジャー、介護サービス事業所、社会福祉協議会（日常生活自立支援事業） <b>【内容】</b> ・現状についての情報と生活課題の共有 ・課題に対する対応策と役割分担の確認

### （３）地域課題検討型地域ケア会議

令和5年度は、下記のとおり、1地区について計2回の会議を実施しました。

開催日	地区	会議内容
令和5年4月26日	上泉 (もみの木台)	<b>【参加者】</b> 自治会長、老人会会長、百歳体操代表者、民生担当役員、住民代表、民生委員、社会福祉協議会、ランチ職員 <b>【内容】</b> ・住民主体の助け合い活動の現状について情報共有 ・地域で心配な高齢者について情報共有
令和5年10月25日		<b>【参加者】</b> 自治会長、老人会会長、百歳体操代表者、民生担当役員、民生委員、社会福祉協議会 <b>【内容】</b> ・住民主体の助け合い活動の現状について情報共有 ・地域で心配な高齢者について情報共有

### （４）地域ケア推進会議

ワーキンググループを2回実施し、地域ケア会議を通じて明らかになった課題を整理しました。

開催日	形態	会議内容
令和5年9月2日	ワーキンググループ (第1回)	<b>【参加者】</b> 市内主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、介護保険課、高齢者支援課（高齢者福祉班） <b>【内容】</b> ・地域ケア会議の実績報告 ・地域課題に対する解決策等について意見交換

令和5年12月19日	ワーキンググループ (第2回)	<b>【参加者】</b> 市内主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、介護保険課、高齢者支援課（高齢者福祉班）、長浦地区地域包括支援センター、平川地区地域包括支援センター  <b>【内容】</b> ・地域課題に対する解決策等について意見交換
------------	--------------------	---

### 3 令和5年度地域ケア推進会議ワーキンググループについて

#### (1) ワーキンググループの内容

ワーキンググループを開催するにあたり、事業担当にて、地域ケア会議の中で出た課題を整理・分類し、事前に資料を作成し（別紙5）、当日のグループワークでは、KJ法を利用して、第1回は、現状・要因・解決策など思いつくままを出してもらい、第2回では課題解決のための具体策の提案について、取り組みました。

ワーキンググループにて話し合った項目は表1のとおりです。

(表1)

・重度化防止の考え方	・口腔領域	・聴覚領域	・独居	・移動手段
・訪問リハの活用	・後見制度の限界	・家族の関わり	・送迎	・移動販売
・社会資源の情報把握	・社会資源の不足	・社会参加	・買い物	・内服薬
・生活支援コーディネーター				

また、ワーキンググループ参加者からは表2のような感想がありました。（※一部抜粋）

(表2)

<p>・立場の違う人からの意見を聞くことができ、スタッフの顔の見える関係があれば、今後困ったことがあれば相談や意見をきくことができる。地域を作るといことは、こういう事の積み重ねなのかなと思った。</p> <p>・行政や市民・企業も巻き込んでマンパワーや経済面などの確保ができないかなど意見を膨らませて話し合いができてよかった。</p> <p>・情報が知られていないという事が分かった。情報をケアマネジャーや地域の方にどのように発信していくかが課題としてわかった。</p>
---

#### (2) 今後の事業展開について

ワーキンググループとして今回まとめた内容のうち、解決方法の提案として、表3の内容が挙げられました（※一部抜粋）

(表3)

<p>・かかりつけ薬剤師さんを固定化し、月1回以上の訪問や相談窓口的役割を担えるシステムがあるとよい。また、薬局・薬剤師に介護保険やケアマネについて学んでもらう機会があ</p>
--

るとよい。

- ・デイサービスの送迎車を活用し、介護タクシー等、買い物等の移動手段に使用する。
- ・口腔ケアがどこまで大切なのか。ケアマネジャーも、利用者も利用者家族も、時間をかけてまで優先してやらなきゃいけないものだと思えないことが多い。なぜ大切なのかをきちんと理解していく必要がある。

ワーキンググループの中で解決方法として提案されたことを、関連する各会議に報告、提言するとともに、地域包括支援センターの事業展開にも活かし、地域づくりを推進していきます。

#### 4 地域ケア会議の効果

表4の下記の通りに研修の企画に地域ケア会議での助言やケアマネジャーの意見を役立てております。

また、開催の際には、市民だけでなく、ケアマネジャーへも周知や参加の声掛けを行っています。

(表4)

事業名	開催月	内容
サービス事業所会議	令和5年7月	「高齢者の口腔ケアの重要性とケアのポイントについて」
	令和5年9月	「成年後見制度の活用について」
	令和6年2月	「リハビリについて」
在宅医療介護連携事業	令和5年10月 令和5年11月	「成年後見制度の実際について」
介護予防事業	令和5年7月	「低栄養について」
	令和5年12月 令和6年3月	「口腔機能について」
	令和6年1月	「難聴について」

令和６年度  
地域包括支援センター運営方針  
(案)

令和６年４月  
袖ヶ浦市福祉部高齢者支援課

## 1 策定の目的

この「地域包括支援センター運営方針」は、袖ヶ浦市における地域包括支援センター（以下「センター」という。）の運営上の基本理念、業務推進の方針などを明確にするとともに、センター業務の円滑で効率的な実施に資することを目的に策定する。

## 2 センターの目的

センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置し、その専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動することにより、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現することを目的とする。

## 3 運営の基本理念

地域包括ケアの実現のために、以下の視点を取り入れる。

### (1) 「公益性」の視点

センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、適切な事業運営を行う。

### (2) 「地域性」の視点

センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であり、地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。

地域ケア会議、その他地域で行われる活動等を通じて、地域住民や関係機関、サービス利用者の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組む。

### (3) 「協働性」の視点

センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が専門性を活用しながら相互に情報共有し、連携・協働する「チームアプローチ」を実践する。

さらに、地域の保健・福祉・医療の専門職や民生委員等の関係者と連携を図りながら業務を推進する。

## 4 業務推進の方針

### (1) 共通事項

#### ア 事業計画

センターは、毎年度重点目標を設定し、事業計画を策定する。

## イ 職員の配置

センターには次の職員を配置する。

なお、包括的支援事業担当の職員配置については、袖ヶ浦市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例（平成27年3月17日条例第2号）を遵守する。

### (7) 管理者

事業所の職員の管理及び業務の管理を一元的に行うものとして、管理者を1名配置する。

### (4) 包括的支援事業担当者

センターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとにそれぞれ保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を各1名以上常勤で配置する。

### (ウ) その他の職員

(ア)・(イ)に掲げるもののほか、必要に応じて事務職等の職員を配置する。

## ウ 職員の姿勢

センター業務は、地域で暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続できるための支援であることを念頭に置き、常に当事者の最善の利益を図るために業務を遂行する。

## エ 職員の資質向上

センターの職員は、相談技術やケアマネジメント技術の向上等、業務に必要な知識や技術の習得を目的とした研修等に積極的に参加し、各職員が学んだ内容をセンター職員間で伝達、共有することにより、センター全体のスキルアップに努めるものとする。

## オ 個人情報の保護

センターは業務上、高齢者等の個人情報を知り得る立場にあり、その保護については個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び袖ヶ浦市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第16号）並びに介護保険法（平成9年法律第123号）の秘密保持義務が定める基準の内容を遵守する。

## カ 広報活動

センターの業務を適切に実施していくため、また業務への理解と協力を得るためにパンフレットやチラシ、広報紙等を作成し、様々な場所や機関への配布等を行うなど、地域住民及び関係者へ積極的に広報する。

## キ 窓口機能の強化等

センターにおける業務全般及び相談窓口機能等の強化のため、下記のとおり各地区地域包括支援センター及びブランチ（窓口）を設置・運営する。

### (7) 地域包括支援センター

#### a 基幹型（昭和・根形地区）

名称 袖ヶ浦市地域包括支援センター

所在地 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1 袖ヶ浦市役所高齢者支援課内

#### b 長浦・蔵波地区

名称 袖ヶ浦市長浦地区地域包括支援センター

所在地 袖ヶ浦市蔵波台 7-24-2

#### c 中川・富岡・平岡地区

名称 袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センター

所在地 袖ヶ浦市野里 1452-4

袖ヶ浦瑞穂特別養護老人ホーム内

### (4) ブランチ

#### a 昭和・根形地区ブランチ

名称 袖ヶ浦菜の花苑(特別養護老人ホーム 袖ヶ浦菜の花苑内)

所在地 袖ヶ浦市神納 4181-20

## ク 感染症等への対応

センターの業務の遂行時における、新型コロナウイルス感染症、その他の感染症等への対応については、国・県・市の対処方針等に留意しつつ、高齢者等の安全を第一に業務を遂行する。

### (2) 地域包括ケアシステムの構築方針

センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して、尊厳あるその人らしい生活を維持することができるように、介護保険制度によるサービスのみならず、その他の公的なサービスや民間の提供するサービスの活用等、包括的な支援・サービス提供体制を構築し、一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、高めあう地域共生社会への実現を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていくものとする。

### (3) 地域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針

センターは、地域包括ケアの推進のため、その中核機関としての役割を常に意識し、地域の住民や関係団体等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域のニーズ・課題の把握に努め、解決に向けて地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な運営を行うものとする。

#### **(4) 介護事業者・医療機関・民生委員等の関係者とのネットワーク構築の方針**

センターは、高齢者が介護サービスや保健医療福祉サービス等を適切に利用できるよう、地域における多職種連携を進めるため、介護事業者、医療機関、民生委員、児童委員、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、高齢者支援のためのネットワーク構築を推進するものとする。

#### **(5) 介護支援専門員に対する支援・指導の実施方針**

センターは、介護支援専門員に対して専門的な見地から、日常的業務の相談等に応じるとともに、支援困難なケースについては、具体的な支援方針を検討しながら助言・指導を行う。

また、個々の介護支援専門員の抱える課題やニーズを把握し、地域の介護支援専門員全体で共有できるような取組みを行い、介護支援専門員の問題解決能力を高める支援に努める。

#### **(6) 市関係部局との連携方針**

センターは、地域住民の総合相談に応じつつ、適切に地域住民の保健福祉の推進が図れるよう市関係部局とも連携し、包括的支援事業等の適切な運営を行う。

#### **(7) その他の方針**

センターは、その他地域の実情に応じて運営協議会が必要であると判断したものについては、方針として掲げるものとする。

### **5 基幹型地域包括支援センターとしての機能**

袖ヶ浦市地域包括支援センターは、各地区地域包括支援センターを支援する基幹型地域包括支援センターとしての業務を実施するものとする。

#### **(1) 各地区地域包括支援センターの支援**

各地区地域包括支援センターが対応する個別事例の緊急性を把握しつつ、各地区地域包括支援センターだけでは対応が困難な事例などに対し、事例解決に向けた後方的・直接的な支援を行う。

#### **(2) 情報共有**

毎月1回の定例会の開催などを通じて、センター間の交流を強化し、センター間の業務・連絡調整の円滑化及びノウハウの共有を図る。



## 6 具体的な業務

### (1) 包括的支援事業

#### ア 総合相談支援業務

センターは、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の総合相談や高齢者に限らず複雑化する課題に対応する重層的支援体制整備事業との連携を図りながら、地域包括支援ネットワーク構築、実態把握などの業務を行う。

#### イ 権利擁護業務

センターは、権利侵害を受けている、又は受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、高齢者虐待の防止及び早期発見・早期対応、消費者被害の防止、成年後見制度の積極的な活用など、権利侵害の予防や対応を専門的に行う。

#### ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

センターは、地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域における関係機関や多職種の連携・協働の体制づくりや介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付における、より質の高いケアマネジメントを実現するため介護支援専門員に対する後方支援を行う。

#### エ 地域包括ケアシステムを構築するための事業の充実（社会保障充実分）

##### (7) 在宅医療・介護連携推進事業

袖ヶ浦市地域包括支援センターは、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療・介護関係者の連携に向けた以下の取組みを推進する。

- a 地域の医療・介護の資源の把握
- b 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- c 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- d 医療・介護関係者の情報共有の支援
- e 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- f 医療・介護関係者の研修
- g 地域住民への啓発普及
- h 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

#### **(イ) 生活支援体制整備事業**

袖ヶ浦市地域包括支援センターは、高齢者の生活支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくため、NPO、民間企業、ボランティア等多様な主体による助け合い活動の創出や、地域における介護予防の推進体制の検討、高齢者を支援する既存の社会資源の把握及び拡充による地域の支え合いの体制の構築等、必要な取組みを実施する。

#### **(ウ) 認知症総合支援事業**

センターは、地域における認知症の人とその家族の支援に向け、認知症の人の家族や関係者からのきめ細かな相談対応を行うとともに、認知症初期集中支援チームの活動により、認知症又は認知症が疑われる人の自立した生活を支援する。

また、袖ヶ浦市地域包括支援センターは認知症高齢者の家族の精神的負担の軽減や交流の場、助言等を得る場としての家族のつどいを開催する。

#### **(エ) 地域ケア会議推進事業**

センターは、個別課題の解決、支援ネットワークの構築、地域課題の把握等を中心に、包括的支援事業を効率的・効果的に行うために、多職種で個別ケースの課題解決へ向けた支援内容を検討することを通じ、地域づくり、社会資源の開発、政策形成につなげるため、以下の内容を目的とした地域ケア会議を行うものとする。なお、袖ヶ浦市地域包括支援センターはaからd、各地区地域包括支援センターはb及びcを実施するものとする。

- a 介護支援専門員へ的高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援
- b 高齢者の課題解決のための地域での支援ネットワークの構築
- c 個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握
- d その他、地域の実情に応じて必要と認められる事項

### **(2) 指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業**

センターは、介護保険における予防給付及び介護予防・日常生活支援総合事業のうち、介護予防・生活支援サービス事業の利用対象となる要支援者等がサービスを円滑に利用することができるよう、その心身の状況、置かれている生活環境等を勘案し、介護予防サービス計画及び第1号介護予防支援事業（以下「介護予防サービス計画等」という。）に係る計画を作成するとともに、当該介護予防サービス計画等に基づくサービスの提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整等に努める。

### **(3) 第1号介護予防支援事業以外の介護予防・生活支援サービス事業**

センターは、支援を必要とする高齢者がそのニーズに合わせた適切なサービスを利用できるよう、介護予防訪問介護相当サービスや介護予防通所介護相当サービスに加えて、地域の実情に応じ、地域住民や民間事業者、医療専門職による多様なサービスの円滑な利用に努める。

### **(4) 一般介護予防事業**

センターは、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進する。

### **(5) 任意事業**

センターは、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援として、以下の事業を実施する。

#### **ア 家族介護支援事業**

##### **(7) 認知症高齢者見守り事業**

徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築等、家族介護者の支援に努める。

##### **(4) 家族介護教室事業**

要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催し、介護する家族等に対して心身の負担の軽減を図る。

#### **イ その他事業**

##### **(7) 成年後見制度利用支援事業**

認知症等で判断能力が十分でない人が、成年後見制度を円滑に利用して地域で安心して暮らし続けることができる仕組みづくりの構築等に努める。

低所得の高齢者に対し、成年後見制度の市長申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行い、成年後見制度の活用の促進につなげる。

社会福祉協議会、関係機関等との連携を密にし、事業が円滑かつ効果的に行われるよう努める。

**(4) 認知症サポーター等養成事業**

地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成し、かつ、その活動支援に努める。

議題(5) 令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

令和6年度指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務の委託について承認を求めるものです。

議題(5) 資料

令和6年度指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 委託予定事業所

No.	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所			運営主体		令和6年度委託予定		
			住所	指定有効開始年月日	指定有効終了年月日	住所	法人名	袖ヶ浦市地域包括支援センター	袖ヶ浦市長浦地区地域包括支援センター	袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センター
1	1273400026	袖ヶ浦菜の花苑居宅介護支援事業所	袖ヶ浦市神納4181-20	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市神納4181-20	社会福祉法人さつき会	○	○	○
2	1273400034	カトリアンホーム居宅介護支援事業所	袖ヶ浦市蔵波2713-1	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市神納4181-20	社会福祉法人さつき会	○	○	○
3	1273400059	さつき会ケアマネセンター	袖ヶ浦市長浦駅前4-2-1	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市長浦駅前5-21	社会医療法人社団さつき会	○	○	○
4	1273400083	サニーヒル居宅介護支援センター	袖ヶ浦市久保田857-9	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市久保田857-9	社会福祉法人慈協会	○	○	○
5	1273400612	袖ヶ浦瑞穂居宅介護支援センター	袖ヶ浦市野里1452-4	2015/10/1	2027/9/30	東京都江戸川区瑞江1-3-12	社会福祉法人瑞光会	○	○	○
6	1273400794	入道雲	袖ヶ浦市下宮田525-2	2020/9/1	2026/8/31	千葉県袖ヶ浦市下宮田525-2	株式会社正業	○	○	○
7	1273400851	袖ヶ浦ムツミ居宅支援センター	袖ヶ浦市神納796-10	2015/10/1	2027/9/30	千葉県市原市姉崎東二丁目2番地6ケイビル1階	株式会社ケイ・ティ・サービス	○	○	○
8	1273400893	介護相談みどりの風そでがうら	袖ヶ浦市下泉1425	2018/11/1	2024/10/31	千葉県袖ヶ浦市下泉1424-3	社会福祉法人みどりの風	○	○	○
9	1273401016	AIST横田居宅介護支援事業所	袖ヶ浦市横田1095	2021/3/1	2027/2/28	千葉県袖ヶ浦市阿部116-1	合同会社Next door	○	○	○
10	1273401032	居宅介護支援事業所わらく	袖ヶ浦市上泉1308	2022/8/1	2028/7/31	千葉県袖ヶ浦市上泉1308	有限会社ワイエム	○	○	○
11	1271100065	中郷記念館介護相談センター	木更津市井尻951	2020/4/1	2026/3/31	千葉県木更津市井尻951	社会福祉法人かずさ萬燈会	○	○	○
12	1271100446	金田在宅介護支援センター	木更津市中島2366-1	2020/9/1	2026/8/31	千葉県袖ヶ浦市奈良輪535-1	医療法人社団恒久会	○	○	○
13	1271100552	有限会社ウエルネス上総	木更津市大和1-4-10-102	2020/12/1	2026/11/30	千葉県木更津市大和1-4-10-102	有限会社ウエルネス上総	○	○	○
14	1271100594	介護支援センターたんぼぼ	木更津市祇園2-30-21	2015/5/1	2027/4/30	千葉県木更津市犬成906	有限会社リ・ライフ	○	○	○
15	1271101287	木更津ムツミ居宅支援センター	木更津市太田4-12-21	2019/11/1	2025/10/31	千葉県市原市姉崎東3-3-7	株式会社サービスワン	○	○	○
16	1271101923	ウィズユー介護相談	木更津市若葉町2-19	2019/7/1	2025/6/30	千葉県木更津市若葉町2-19	株式会社MAHALO	○	○	○
17	1271102004	エルケア木更津ケアプランセンター	木更津市大和2-4-1 VIOS木更津B号室	2020/1/1	2025/12/31	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階	エルケア株式会社	○	○	○
18	1271102111	ケアプランセンターしほな	木更津市清見台2-9-9	2020/6/1	2026/5/31	千葉県木更津市清見台2-9-9	合同会社H・S・N	○	○	○
19	1271102293	かもめ指定居宅介護支援事業所	木更津市菅生689	2015/8/1	2027/7/31	千葉県木更津市菅生725-1	医療法人社団邦清会	○	○	○
20	1271102459	ケアマネジャー事業所シンフォニー	木更津市祇園3-26-6	2022/4/1	2028/3/31	千葉県木更津市祇園3-26-6	合同会社ル・リアン	○	○	○
21	1271102673	介護相談みどりの風きさらづ	木更津市笹子553	2018/11/1	2024/10/31	千葉県袖ヶ浦市下泉1424-3	社会福祉法人みどりの風	○	○	○
22	1271102806	フォレスト	木更津市大和2-6-8 103	2020/3/1	2026/2/28	千葉県木更津市矢那2390番地	株式会社ReCUEST	○	○	○
23	1273000073	株式会社ノバ・メディクス	君津市東坂田4-8-23	2020/4/1	2026/3/31	千葉県君津市東坂田4-8-23	株式会社ノバ・メディクス	○	○	○
24	1273000883	居宅介護支援事業所るびなす	君津市長谷川1234	2023/4/1	2029/3/31	千葉県君津市長谷川1234	株式会社M&F	○	○	○
25	1272400100	姉崎居宅介護支援センター	市原市権津2558番1(姉崎病院内)	2020/4/1	2026/3/31	千葉県市原市権津2558-1	医療法人社団健老会	○	○	○
26	1272400837	ムツミ居宅介護支援事業所	市原市姉崎東3-3-7	2015/6/1	2027/5/31	千葉県市原市姉崎東3-3-7	株式会社サービスワン	○	○	○
27	1272401876	KT在宅サポートセンター	市原市姉崎東二丁目2番地6ケイビル8階	2019/5/1	2025/4/30	千葉県市原市姉崎東二丁目2番地6ケイビル1階	株式会社ケイ・ティ・サービス	○	○	○
28	1272402312	介護センターなのはな	市原市中高根699-2	2022/5/1	2028/4/30	千葉県市原市中高根699-2	企業組合あざみ	○	○	○
29	1272403096	ケアステーションちいきのわ居宅介護支援	市原市権津生厩2644-1	2020/12/1	2026/11/30	千葉県市原市桜台2-7-14	株式会社ちいきのわ	○	○	○
30	1211110063	玄々堂君津病院	千葉県君津市東坂田4-7-20	2020/4/1	2026/3/31	千葉県君津市東坂田4-7-20	医療法人新都市医療研究会「君津」会	○	○	○
31	1272400308	在宅介護支援センターグランモア和光苑	市原市権津5番地1号	2020/4/1	2026/3/31	千葉県市原市権津5-1	社会福祉法人和光会	○	○	○

議題（6） 地域密着型サービス事業者の選定について

【概要】

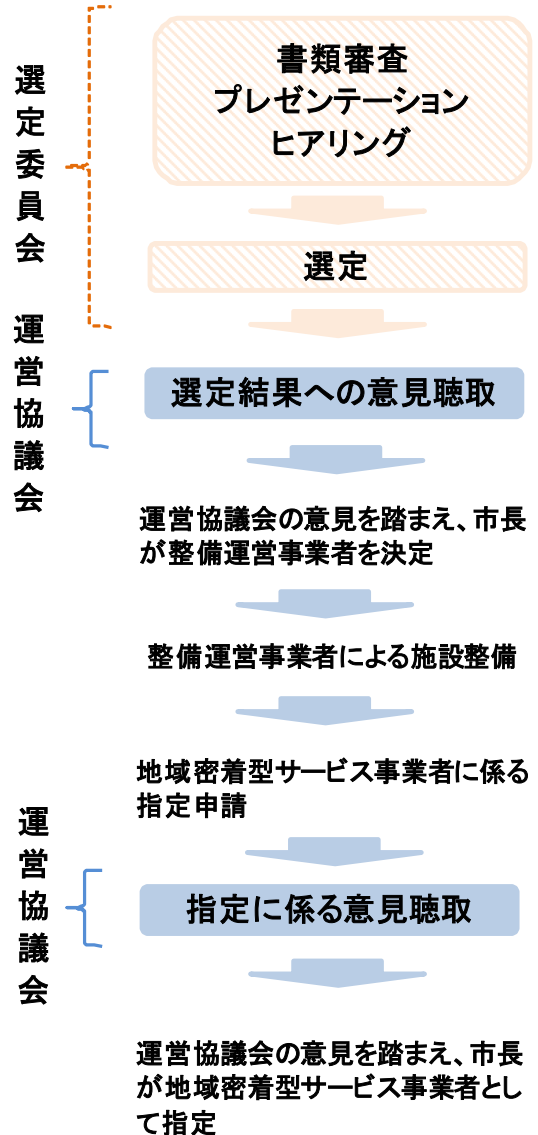
令和6年度を初年度とする「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービスの適正な整備・充実を図るため、認知症高齢者グループホームを整備運営する事業者を公募により選定しようとするものです。

【公募の内容】

サービスの種類	整備年度 【開設年度】	条 件	定 員	整備地域
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) ※介護予防を含む	令和7年度 【令和8年度】	創設 1施設	18人	市内全域

【選定の流れ】

- ①地域密着型サービス施設の整備に係る事務の適正化を図り、法令を遵守した適切なサービス提供が可能な事業者を選定するため、「(仮称)袖ヶ浦市地域密着型サービス施設等整備運営事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」を新たに庁内に設置します。
- ②選定委員会で、応募者からの書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング等を実施し、総合的に評価・審査して候補者を選定します。
- ③「袖ヶ浦市介護保険運営協議会(以下「運営協議会」という。)」で、選定委員会の選定結果への意見を伺います。
- ④選定委員会の選定結果及び運営協議会の意見を踏まえ、市長が整備運営事業者を決定します。
- ⑤整備運営事業者による施設整備完了後、運営協議会に地域密着型サービス事業者の指定について意見を伺います。
- ⑥運営協議会の意見を踏まえ、市長が地域密着型サービス事業者として指定します。



## 【今後のスケジュール】

内 容	日 程
募集要項配布（ホームページ掲載）	令和6年5月上旬
質問の受付	令和6年5月中旬 ～令和6年7月中旬
応募書類受付期間	令和6年8月中旬（2週間）
書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング →候補者選定	令和6年9月上旬
運営協議会に選定結果の報告及び意見聴取	令和6年10月3日（木）
整備運営事業者の決定	令和6年10月中旬
施設整備	令和7年度
地域密着型サービス事業者の指定に係る運営協議会 への意見聴取→地域密着型サービス事業者の指定	施設整備完了後
施設開設	令和8年度中

※日程については現時点における予定であり、変更となる場合があります。

議題(7) 令和6年度袖ヶ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて

開催予定		
第1回	日時等	令和6年5月13日(月) 午後2時00分～ [市役所北庁舎3階中会議室]
	議事(案)	(1) 令和6年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について
第2回	日時等	令和6年7月8日(月) 午後2時00分～ [市役所北庁舎3階中会議室]
	議事(案)	(1) 令和5年度介護保険事業の実績について (2) 令和5年度地域包括支援センター事業の実績について (3) 袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和5年度取組事業の進捗状況について
第3回	日時等	令和6年8月5日(月) 午後2時00分～ [市役所北庁舎3階中会議室]
	議事(案)	(1) 地域包括支援センター運営業務委託公募結果及び業務の委託について
第4回	日時等	令和6年10月3日(木) 午後2時00分～ [市役所北庁舎3階災害対策室]
	議事(案)	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 地域密着型サービス事業者公募に係る事業者選定について
第5回	日時等	令和7年1月20日(月) 午後2時00分～ [市役所北庁舎3階災害対策室]
	議事(案)	調整中
第6回	日時等	令和7年3月27日(木) 午後2時00分～ [市役所北庁舎3階中会議室]
	議事(案)	(1) 令和6年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新結果について (2) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定更新結果について (3) 令和6年度地域ケア会議の実績について (4) 令和7年度地域包括支援センター運営方針について (5) 令和7年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について (6) 令和7年度袖ヶ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて

※日時等及び議事(案)については追加・変更となる場合があります。